

## 水道施設整備計画(案)

(平成28年度～37年度)

## 基本方針

はだの水道ビジョンに掲げる、安心、安定、持続に資するものであり、とりわけ市民の命の源である水を供給するライフラインとして、安全確保を第一とする。

- ① 配水管網の整備は概ねできているが、配水場や取水場などの施設が多く、更新や改築等に際しては、スリム化を念頭に施設の統廃合(廃止予定:5配水場)に取り組む。
- ② 今後10年から15年以内に主要施設の一斉更新時期を迎えるため、平成28年度から10年間は、適切な維持管理による長寿命化や更新の平準化を図るとともに、耐震性が低い管路優先し耐震化を推進する。
- ③ 先人達が築き上げてきた水道施設を未来永劫継承していく。

No.	事業名等 (新総合計画)	事業項目	現状・課題	対策の方向	前期(H28～32)計画	後期(H33～37)計画	特記事項	
1	安定供給のための施設整備(水道管の耐震化)	管路の耐震化	・ 基幹管路(導水・送水管)の耐震化率 28.6%(平成25年度末) *全国平均 34.8%	導水管及び送水管を中心に総合評価による優先度を判定し、耐震化を推進する。	平成32年度末 耐震化率	平成37年度末 耐震化率	【導水管】全延長 42,625m 廃止予定 16,713m 【送水管】全延長 17,745m 【配水管】全延長 634,057m (H26)	
		①基幹管路耐震化事業 (導・送水管)	・ 給水収益の通減が続く中であっても、基幹管路の耐震化を進めなければならない。このため、優先度を精査して事業を推進する必要がある。	前期0.6km/年 後期0.6km/年	導・送水管 43.7% (実質 60.4%)	導・送水管 54.8% (実質 75.8%)		
		②配水管耐震化事業 (配水管拡張事業含む)	・ 優先的整備箇所及び廃止(更新の必要がない)管路の抽出	前期2.5km/年 後期2.5km/年	配水管 22.4%	配水管 24.3%		
		③幹線管路耐震化事業	・ 県水配水の送水管(既設φ700～300)は、既に40年以上が経過している。 ・ 耐震性に不安がある。	・ 二太子送水ポンプ場～金井場配水場までの約7.7kmを耐震管路で整備する。	送水管 約3.7kmの布設 中継ポンプ場の用地取得	送水管 約4.0km 金井場配水場まで完成		完成後は、八幡山配水場を廃止する。
		全管路		前期19.2km 後期19.5km	全管路 24.2%	全管路 26.9%		
2	安定供給のための施設整備(水道施設耐震化)	④配水池耐震補強事業	・ 配水場:全30施設 ・ 耐震診断実施済:14施設(1,000㎡以上) 耐震基準適合・実施済 10施設 残り:4施設	・ 耐震診断結果により対策が必要な4施設を整備する。 ・ 2池ある堀山下中区は他の池で対応する。	千村配水池補強工事	広畑配水池補強工事 羽根配水池補強工事 養毛配水池更新工事	耐震診断未実施:16施設 (500㎡未満 11、廃止予定 5)	
		【新】 ⑤水道倉庫新設事業	・ 上下水道事業の組織統合により、平成29年度に浄水管理センター管理棟に事務所が移転するため、水道倉庫を建設する必要がある。	・ 都市計画区域の分離等について、対応を図る。	水道倉庫建設(H28)			
3	安定供給のための施設整備(第4次拡張整備事業)	⑥第4次拡張整備事業	・ 新東名高速道路計画に伴うサービスエリアへの供給が必要である。	・ 新東名高速道路計画と整合を図る。	堀山下高区配水場更新 (H29～H31) 堀山下浄水場送水設備更新 (H30～H31)			
			・ 劣化の顕著な配水池や回転率の高い配水池が残っている。	・ 優先順位(回転率が高い)を考慮し整備を行う。		寺山配水池更新 (H33～H34)		
4	安定供給のための施設整備(水道施設更新)	⑦取水ポンプ更新事業	・ 設置時期が集中しているため、長寿命化に配慮しながらの維持管理が必要である。	・ 耐用年数、劣化状況を勘案し、計画的(平準化)に更新する。	取水ポンプ 5基 更新 送水ポンプ 7基 更新	取水ポンプ 19基 更新 送水ポンプ 4基 更新 配水ポンプ 5基 更新	全体ポンプ数 121基	
		⑧送・配水ポンプ更新事業						
5	安心のための水源確保(緊急時の水源確保)	⑨自家発電設備設置事業	・ 本町ブロックを除き取水場に設置済み。 ・ 長寿命化に配慮しながらの維持管理が必要である。	・ 本町第5取水場の整備において設置する。 ・ 緊急時の対応に必要な主要な配水ブロックを優先し計画的に更新する。	3基 (向山、金井場、堀山下中区)	4基 (城山、広畑、千村、本町第5(取水場築造事業で対応))		
		【新】 ⑩幹線系統 受変電設備更新事業	・ 耐用年数を超過し、劣化が進んでいるため、早期な更新が必要である。 ・ 施設更新に必要なスペースを確保する必要がある。	・ 施設の状況等の優先順位を考慮し整備を行う。	3基 (向山、金井場、城山)	2基 (広畑、千村)		
		⑪集中・遠方監視設備事業	・ 本町水系ブロック(本町、東、北ブロック)と浄水場系ブロックは未整備である。 ・ 幹線、上ブロックは整備済みであるが、幹線ブロックには早急に更新が必要な施設がある。	・ 施設規模、市民生活への影響等の優先順位を考慮し、整備を行う。	更新 (幹線ブロック 向山、千村)	新設 (本町水系ブロック)	浄水場系ブロックについては、堀山下高区配水場の更新にあわせて、検討する。	
6	安心のための水源確保(新たな水源確保)	⑫取水場築造事業	継続的で安定した、また、安心で安全な水道水源の確保が必要である。	・ 新設や取水方法の変更(湧水、浅井戸⇒深井戸)により対応する。 ・ 施設の更新(二重ケーシング)	柳川取水場の新設(H28～H29) 芹沢取水場の更新(H31～H32) 本町第9取水場の更新(H28)	本町第5取水場の建設 (H34～H36)		